

## 2004年度第4回福山市入札監視委員会会議概要

### 1 会議名

2004年度第4回福山市入札監視委員会

### 2 開催日時・場所

2005年2月16日(水) 午前9時00分～10時30分  
福山市役所議会棟3階 第5委員会室

### 3 出席委員名

富田委員, 塚本委員, 石井委員, 無漏田委員, 坂本委員

### 4 説明のため出席した職員

建設部長, 建築担当部長, 下水道部長, 水道局業務部長, 工務部長  
契約課長, 技術検査課長, 営繕課長, 建設第1課長, 建設第2課長  
水道局経理課長, 配水課長

### 5 会議の概要

#### (1) 前回の入札監視委員会の意見について

技術検査課長から次のとおり説明を行った。

「工事成績の評定方法について, 次回資料として提出してほしい。」という意見については, 次の項目について, それぞれ資料のとおり説明した。

工事成績評定の概要及び現在までの経過

工事成績の評定区分並びに評定点と合格の関係

評定基準の内容

福山市工事成績評定要綱

工事成績評定表

工事成績評定基準について

監督員「施工プロセス」チェック表

評定基準については, 2001年2月施行の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき, 品質確保向上と請負者の技術力向上を目的に, 国が評定基準を公表したことを受け, 本市においても国の評定基準を参考に改正し, 公表している。

請負金額200万円以上の工事(解体及び仮設工事を除く)について評定を行い, 請負者へ評定結果を通知するとともに, 公表している。

#### (2) 抽出案件の選定理由について

塚本委員から次のとおり説明を行った。

公募型指名競争入札については, 契約金額が1番大きい1件を選んだ。指名競争入札

及び随意契約については、契約金額が比較的大きいものの中から、従前の抽出例と重ならないものを、それぞれ3件と1件選んだ。

(3) 抽出事案の審議

- ア (仮称)うつみ市民交流センター建設工事
- イ 福山市内浦公民館新築工事
- ウ 円形管理設工事(国補第63工区)
- エ 川口排水機場No.1吐出弁取替工事
- オ 場内整備工事(2工区)

アからオについて、契約担当課長又は工事担当課長から各々の発注した工事について説明を行った。

(4) 委員会の意見

入札監視委員会での、これまでの議論を踏まえ、入札制度に対する今後の市の対応に、期待したい。

(5) 入札及び契約手続の運用状況についての報告

- ア 指名除外措置運用状況
- イ 低入札価格調査制度の運用状況
- ウ 入札談合情報対応状況

アからウについて、契約課長から取りまとめて報告を行った。

(6) 次回委員会の開催日程について

2005年5月中旬に開催することとし、日程については、後日事務局が調整することとした。

(7) 次回委員会で審議の対象とする工事の抽出について

次回の会議で審議する事案の抽出は、本年1月から3月分を対象として、坂本委員が担当することとした。

6 発言の要旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

(1) 前回の入札監視委員会の意見について

- Q1 工事成績評定点は、どのような方法で公表しているのか。
- A1 市政情報課に資料を置いており、市民も閲覧できる。
- Q2 工事成績の評定区分について、AからEの割合は、それぞれの程度か。

- A 2 評定点の平均は、2002年度が74.09点、2003年度が74.81点となっている。2003年度では、704件中、評定対象外の4件を除き、Aが82件、Bが300件、Cが313件、Dが5件、Eが0件となっている。
- Q 3 評定結果の通知を受けた業者から、評定についての質問が提出されたことはあるか。
- A 3 質問は年間2、3件あるが、文書での質問は今のところない。
- Q 4 工事成績は、入札参加の資格に影響するのか。
- A 4 過去には、入札参加資格認定の際に、経営事項審査の総合評定値に工事成績を加味した評価で認定をしていたこともあるが、現在は、工事成績を反映していない。指名についても、明確な形で工事成績を反映した運用は行っていない。中核市35市の中で、資格認定に工事成績を反映している市が19市、指名回数に工事成績を反映している市が10市となっている。工事成績の反映は、課題として検討してきた経過もあるが、成案を得ていない。
- 5 工事成績を何らかの形で入札制度に反映していくべきではないか。
- Q 6 工事成績の評価は、適切に行われているのか。
- A 6 福山市工事成績評定マニュアルを作成し、客観的評価に努めている。
- Q 7 低入札の場合は特別な対応をしているのか。重大な手抜き工事は、過去にあったのか。
- A 7 低入札の場合は、通常1回の随時検査を2回実施し、予告なしでの立ち入り検査を行うなどしている。今までに、重大な手抜き工事はなかった。
- Q 8 評定区分のDが5件、Eがないというのは、市の評価基準が甘いからではないのか。
- A 8 マニュアル等に基づき、客観性のある評価をしている。

## (2) 抽出事案の審議

ア (仮称)うつみ市民交流センター建設工事について

イ 福山市内浦公民館新築工事について

9 アについて、94.9%の落札率は、公正な入札の結果とは信じられないのが一般的な見方ではないか。1JVのみ95%を下回り、残り7JVは接近した金額になっている。イについても、13社中9社が95%以上の金額である。競争原理が働いていないのではないか。入札制度自体を何か見直すべきではないか。

Q 10 イについての談合情報の内容は、どのようなものか。

A 10 契約課と報道機関に対し、匿名の電話があり、落札予定業者が他の入札参加者に働きかけているという内容だった。

11 ア、イとも同じ町内の工事であり、関連した業者が落札している。談合という事実は確認できないとしても、地元関係業者が落札するというような動きがあったのではないか。

12 北部と松永地区における落札率が比較的高いように、施工場所からの距離を勘案して指名すると、このようなケースに似たことも起きやすくなるため、施工場

所からの距離を考慮しない指名を考えてもいいのではないかと。

Q 1 3 競争万能には疑問もあるが、グローバル化、コスト競争の時代に、入札において、地元業者の育成は本当に大事なことなのか。市は好ましい入札の形をどのように考えているのか。

A 1 3 地元業者の育成と競争性の確保を両立することは難しく、苦慮している。ブロック制や、指名時の施工場所からの距離の考慮などを急激に変えるのは難しい現実があるが、公募型指名競争入札等、受注意欲の高い業者に参加してもらう入札制度を拡大する方向で検討中である。

Q 1 4 市が落札業者を調整するような行為があるか。

A 1 4 指名に際して地元業者に配慮はするが、それ以外の干渉はない。

Q 1 5 地元業者の育成とはどういう意味か。雇用の確保も必要ではあるが、技術力の向上こそ大切なことではないか。

A 1 5 地元業者の育成については、雇用の確保、技術力の向上の2面を意識している。大手企業ばかりに発注するのではなく、地元業者でも対応できる部分を、経験させていくことで、技術力を高め、それによって、雇用も確保されるので、指名に際して地域性への考慮は必要であると考えている。

Q 1 6 地元業者で入札して、毎回落札率が高いという現象があるのが問題で、競争原理が働けば、この時勢では、落札率はもっと下がっても良いのではないかと。

A 1 6 競争原理を働かせることを一番に考えなければならないが、いろいろな要因があって今の制度になっている。競争性を確保するためには、いろいろな工夫が必要だと考えている。

ウ 円形管理設工事（国補第63工区）について

Q 1 7 低入札の調査及び判断の内容について、具体的に教えてほしい。

A 1 7 直接工事費については、各工種ごとに、単価、施工状況等を、経費については、現場管理、安全管理、会社運営等について細かく聴き取りを行い、下請予定業者の見積書等も調査した。その結果、直接工事費は市の積算と同程度であり、経費については、安全管理費等は市と同程度だったが、現場管理費、一般管理費等をかなり削減していた。その内容は、施工場所から500m以内に、他の工事を2件施工中であり、現場管理の効率化、資材置場の共用などにより、削減できるということだった。以上のことにより、適正な施工が可能であると判断した。

1 8 入札価格が低い業者と高い業者に2分化している。アのような高落札率の工事の一方で、このような工事があることの説明をどうするのか。予定価格の妥当性はどうか。競争原理をどのように働かせていくのかということを実際に考えてほしい。

Q 1 9 次順位の業者も入札金額が低いが、落札者と同じような条件があるのか。

A 1 9 当該業者は、事務所の所在地が施工場所の近くである。当該業者の直接工事費の見積りも、市の積算と同程度であった。

Q 2 0 市の積算或いは低入札業者の見積りでは、経費はどの程度か。

A 2 0 契約業者は、市の積算の2割程度であった。近接箇所に他の工事の施工現場を持っていることから、資材の運搬、出勤等について、運転経費等のみならず、移動時間などにも大きな差が出るということだった。

Q 2 1 現場管理費には、その現場の職員の給与が含まれるのに、4か月間の工期で、そのような経費金額を認めるのはおかしいのではないか。

A 2 1 市の積算では、現場管理費等を通常の基準で見積っているが、当該業者の場合は、施工場所近くの別工事の現場と現場管理を併せてできることなどの理由で、経費を削減できると判断した。給料等については、年間の会社運営経費で賄うので、使用人の給料を削減することはないとの回答を得ている。

2 2 大手企業が入札に参加した場合、経営体力から、全てこのような入札を行うようになると、地元業者育成の趣旨に反する結果となる可能性がある。あまりに低い落札率を認めるのは、問題があるのではないか。

Q 2 3 調査の結果、最低価格業者が失格となった場合は、どのようにするのか。

A 2 3 次順位の業者を調査する。

エ 川口排水機場No. 1吐出弁取替工事について

Q 2 4 予定価格の見積りは、どのように行ったのか。

A 2 4 当該業者から見積書を徴し、市の査定手法により、市場価格として妥当と判断できる金額を予定価格として設定した。

Q 2 5 施設の性質上、緊急時の対応を考え、近傍の業者に施工させるのは妥当と思われるが、そのような条件に合う業者は1社のみか。

A 2 5 当該ポンプのメーカーの業務代理店となっている業者は市内に1社のみである。

オ 場内整備工事(2工区)について

2 6 入札価格が予定価格に対して75~76%が2社、85~86%が4社、95~98%が7社と、3段階のグループに分かれているが、入札金額のどの部分が違うのかを検討してみてもどうか。予定価格の考え方、どこまで低入札を認めるのかということに、繋がっていくのではないか。

2 7 最低限の利益を確保した上で、本当に仕事が欲しければ、このあたりの落札率が妥当なのではないか。予定価格に対して高率の入札をしている7社は、受注意欲もなく、積算もしていないのではないか。

カ 全体について

2 8 10月から12月の発注工事を分析すると、全体の落札率は前回と横ばいだが、落札率が高い部署や、課全体の落札率は90%以下でも、95%前後の落札率の件数が多い部署もある。落札率がもう少し正常と思われる程度になってほしい。